

## 資源物の分け方・出し方

### 発泡スチロール容器

発泡スチロール製のトレイ、パック、魚箱、電化製品等の型枠梱包材



### 出し方注意

中身を取り除き、洗浄して(2、3回程度洗い)直接コンテナに出す。

- 白色トレイは、スーパー等の再利用回収箱を利用する。
- つま楊枝で刺してみても、簡単に刺せるものが発泡スチロール製品です。

## 発泡スチロールの見分け方

※プラスチックトレイも発泡トレイもプラスチックの一種なので ♻️ プラマークが付いています。

### 発泡スチロール



- ・ ♻️ プラマークあり
- ・簡単に「パキッ」と割れる。
- ・先のとがったものが簡単に刺さる。

◆図表 2-1 ごみ分別一覧(ごみの正しい分け方・出し方)⑥

# 資源物の分け方・出し方

## 紙パック

牛乳、果汁等の紙パック



### 出し方注意

洗って、切り開いて、乾かして、紙ひもで固く結んでコンテナの横に出す。

- 焼酎、酒の紙パックの長期保存の容器は、中がアルミコーティングしてあるので『燃えるごみ』へ出す。
- 雨天時は出さないようにする。

## 新聞紙・チラシ

新聞紙、チラシ

## 雑誌

週刊誌、マンガ、カタログ、教科書、辞書、単行本など



### 出し方注意

紙ひもで固く結んでコンテナの横に出す。

- 雨天時は出さないようにする。

## 資源物の分け方・出し方

### 段ボール

荷物箱、くだもの箱などの  
段ボール



### 出し方注意

ガムテープ、ビニール等の紙以外の物を取り除き、70cm  
以内にして紙ひもで固く結んでコンテナの横に出す。

- 雨天時は出さないようにする。
- 表面がビニールコーティング、ろう紙の段ボールは『燃えるごみ』へ出す。

### その他紙・紙製容器

食料、菓子製品、日用品等の  
箱類、厚紙類、販売店等の紙  
袋類(とっ手のプラスチック、  
ビニールカバーは取り除く)、  
販売店等の包装紙類・コピ  
ー紙、印刷書類紙等



### 出し方注意

平たく伸ばして、紙ひもで固く結んでコンテ  
ナの横に出す。

- 紙袋類の取っ手のプラスチック、ビニールカバーは取り除  
き『燃えるごみ』へ出す。
- クリップ、ファイルについている金具類、プラスチック類、布  
類、その他の紙以外のものは混ぜないようにする。
- 雨天時は出さないようにする。

# 資源物の分け方・出し方

## 小型家電

### 資源物の出し方(コンテナ回収)

○縦、横、高さ(三辺)の合計が60cm未満の家電

**A+B+C = 60cm 未満**  
(三辺の合計)



## 出し方注意

○縦、横、高さ(三辺)の合計が60cm未満の家電

○電池は取外してガス缶類へ

○ACアダプタ、プラグ等の付属品も対象です

○個人情報を含む機器はデータを消去

※個人情報漏えい、盗難対策として回収ボックスもご利用ください。

### 《設置場所》

・串木野庁舎 生活環境課

・市来庁舎 支所市民課

(月～金 8:30～17:15)

◆図表 2-1 ごみ分別一覧(ごみの正しい分け方・出し方)⑨

# 家電製品の分け方、出し方

電源、電池を使用する製品で  
三辺の合計が**60cm未満**ですか？

※三辺(縦、横、高さ)

はい

小型家電へ  
8ページを参照  
※電池はガス缶類へ

いいえ

指定袋に入りますか

はい

いいえ

燃えないごみへ

燃えないごみの日に出す

■三辺の合計が60cm以上  
で指定袋に入る家電



粗大ごみへ

粗大ごみの日に出す

■指定袋に入らない家電



【注意】※ステーションに出せない家電品例

マッサージチェア、電動ベッド、電動自転車、ボイラー、ポンプ等は出せません。  
環境センターに直接持ち込んでください。別料金



## 分別間違いの多いごみの例



写真①：荷造り用で使われる丈夫なひも → 「燃える」

写真②：プラスチック製のスプーン・フォーク → 「燃えない」

写真③：くつ・バック類 → 「燃える」

写真④：スプレーのノズル・シャンプー等のポンプ部分  
→ 「燃えない」

写真⑤：プラスチック製の緩衝材 → 「資源物(プラスチック容器)」  
紙製の緩衝材 → 「資源物(その他紙)」

写真⑥：プラモデルのくず → 「燃えない」

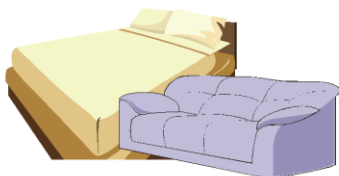
写真⑦：ビデオテープ・カセットテープ → 「燃える」

※分別がよくわからない場合は、まず品物の『材質表示マーク』をご確認ください。  
なお不明な場合は、串木野環境センターへお問い合わせください。

**ごみの減量は、まず分別から！**

## 市が収集しないごみの例

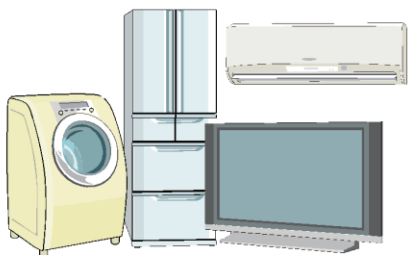
### 処理困難物



ソファ・マットレスベッド等(スプリング入りのもの)草刈り機等(エンジン式のもの)、電動ベッド、アコーディオンカーテン、消火器、太陽熱温水器、電気温水器、バッテリー、タイヤ、浴槽、物干し土台、瓦、ブロック、スレート等

※環境センターに直接持ち込んでください。  
別料金 多量不可

### 家電リサイクル法対象品



- ・テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ)
- ・冷蔵庫、冷凍庫
- ・エアコン(室外機含む)
- ・洗濯機、衣類乾燥機

※販売店にお問い合わせください。

### 事業系一般廃棄物

飲食店・商店等すべての事業活動からの廃棄物は、ステーションには出せません。  
※法令に基づき自ら処理するか、一般廃棄物許可業者に依頼してください。

### 産業廃棄物

事業活動に伴って生じた、廃プラスチック、ゴムくず、木くず、金属くず、ガレキ類、ガラスくず、コンクリートくず、廃油等の法律で定める 20 種類の廃棄物。

※法令に基づき自ら処理しなければなりません。



◆図表 2-1 ごみ分別一覧(ごみの正しい分け方・出し方)⑬

## 市では処分できないリサイクル対象品の手続き方法

次の家電 4 品目は、家電リサイクル法で処分方法が決められています。ごみステーションには出せません。販売店に引き取ってもらう方法と、直接引取り場所に持ち込む方法があります。

### □対象となるもの

- ブラウン管テレビ
- 液晶テレビ
- プラズマテレビ



- 洗濯機
- 衣類乾燥器



- エアコン
- (室外機含む)



- 冷蔵庫
- 冷凍庫



### □販売店に引き取ってもらう場合

購入したお店か買い換えるお店にご相談ください。

費用は、**リサイクル料金** + **収集運搬費** + **消費税** です。

### □直接引取り場所に持ち込む場合

郵便局で家電リサイクル券を購入し、下記引取場所へ持ち込んでください。

引取場所：(有)田口商会 (薩摩川内市東郷町斧淵6558番地)

☎ 0996-42-0546

## 二輪車のリサイクルについて

二輪車を廃棄する場合には、廃棄二輪車取扱店に直接お問い合わせください。



Motorcycle Recycling  
このリサイクルマークのある取扱店

詳しくは、二輪車リサイクルコールセンター

☎ 050-3000-0727

## 資料編3 生活排水処理形態別人口の将来予測

---

### 1 設定方法

生活排水処理形態別人口の将来予測については、行政区域内人口の将来予測と同様に5つの推計式を用いて推計する方法と各施設整備に従った設定方法の2つの方法により見通す方法があります。

本計画では、生活排水処理率の向上を目標として、目標年度の処理形態別人口は、次のように設定します。

汚水衛生処理率の向上を目標として、目標年度の処理形態別人口は次のように設定します。

#### (1) 合併処理浄化槽人口

計画処理区域内人口については、上下水道課で設定しているアクションプランの計画人口を参考にし、等差的に増加するよう人口の推計を行いました。

#### (2) 漁業集落排水人口

計画処理区域内人口については、上下水道課で設定しているアクションプランの計画人口を参考にし、等差的に増加するよう人口の推計を行いました。

#### (3) 合併処理浄化槽人口

合併処理浄化槽人口については、人口及びごみ量の推計と同様に、「ごみ処理施設構造指針解説」にて示されている記述をもとに、過去5年間（2014～2018年度）の実績値を基本として、図表4.3.1に示す5つの推計式を用いて推計を行いました。

5つの推計式を用いた結果、実績値と同様の傾向を示す一次傾向線を採用しました。

#### (4) その他の生活排水処理形態別人口

本市の環境基本計画の中で、「水環境の保全対策を推進する」ための基本施策として河川や池などの水の汚染防止が掲げられています。

基本施策を達成するための取り組みとして、公共下水道接続率の向上や生活排水未処理世帯への合併処理浄化槽の普及を図ることとしています。

よって、生活雑排水を未処理で河川等に放流している単独処理浄化槽、くみ取便槽については、合併処理浄化槽への転換、公共下水道や漁業集落排水処理施設に接続を推進することから減少させていく計画としました。

具体的には、行政区域内人口から公共下水道人口、漁業集落排水処理人口及び合併処理浄化槽人口を差し引いた値を、平成30年度における単独処理浄化槽人口とくみ取便槽人口の比率で按分した値を各々の処理人口の予測値としました。

◆図表 3-1 合併処理浄化槽の推計結果





### いちき串木野市一般廃棄物処理基本計画

発行日 : 2020年3月  
編集・発行 : いちき串木野市生活環境課  
〒896-8601  
鹿児島県串木野市昭和通 133 番地 1  
TEL : 0996-33-5614  
E-mail : kankyo1@city.ichikikushikino.lg.jp  
編集協力 : 株式会社東和テクノロジー